

# I 利 用 上 の 注 意

- 1 この福井県独自集計結果は、総務省および経済産業省「平成24年経済センサス-活動調査」の調査票情報を本県独自で集計したものであり、総務省および経済産業省が公表する数値と相違することがある。
  
- 2 調査は、以下に掲げる事業所を除く事業所・企業について実施された。
  - ① 国および地方公共団体の事業所
  - ② 日本標準産業分類大分類A－農業・林業に属する個人経営の事業所
  - ③ 日本標準産業分類大分類B－漁業に属する個人経営の事業所
  - ④ 日本標準産業分類大分類N－生活関連サービス業、娯楽業のうち、小分類792-家事サービス業に属する事業所
  - ⑤ 日本標準産業分類大分類R－サービス業(他に分類されないもの)のうち、中分類96-外国公務に属する事業所
  
- 3 事業所に関する集計では福井県内にある事業所を対象に、また、企業等に関する集計では福井県に本所(本社・本店)がある企業等(単独事業所を含む)を対象に集計した。
  
- 4 売上(収入)金額、費用等の経理事項は平成23年1年間の数値、経営組織、従業者等の経理事項以外の事項は平成24年2月1日の数値である。
  
- 5 売上(収入)金額は、以下の産業※ においては、事業所単位の把握ができないため、事業所に関する集計においては、単独事業所のみで行った。

※ 「建設業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「通信業」、「放送業」、「映像・音声・文字情報制作業」、「運輸業 郵便業」、「金融業 保険業」、「学校教育」、「郵便局」、「政治・経済・文化団体」および「宗教」

また、事業所に関する集計において、費用総額および費用内訳については、全産業について単独事業所に限って集計を行った。
  
- 6 事業所単位の付加価値額は、企業単位で把握した付加価値額を事業従事者数により傘下事業所にあん分することにより、全産業について集計した。
  
- 7 売上(収入)金額等一部の項目については、必要な事項の数値が得られた事業所(企業)を対象として集計した。

8 事業所単位の付加価値額等、一部の項目では、金額の単位未満を四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。なお、比率は、小数点以下第2位で四捨五入した。

一部の分類事項について、総数に不詳を含むため、総数と内訳の合計は必ずしも一致しない。

該当数字がないものおよび分母が0のため計算できないものは「-」とした。また、数値がマイナスのものは「▲」、プラスのものは本文においては「+」で表した。

「X」は、集計対象となる事業所(企業)が1または2であるため、集計結果をそのまま公表すると、個々の報告者の秘密が漏れるおそれがある場合に、該当数値を秘匿した箇所である。また、集計対象が3以上の事業所(企業)に関する数値であっても、集計対象が1または2の事業所(企業)の数値が合計との差し引きで判明する箇所は、併せて「X」とした。

9 広域市町村圏は下記のとおり。

広 域 圏	圏 内 市 町
福井・坂井広域圏	福井市、あわら市、坂井市、永平寺町
奥越広域圏	大野市、勝山市
丹南広域圏	越前市、鯖江市、池田町、南越前町、越前町
嶺南広域圏	敦賀市、小浜市、美浜町、高浜町、おおい町、若狭町

10 本書に掲載された数値を転載するときは、必ず「平成24年経済センサス-活動調査 福井県独自集計報告書(福井県総合政策部政策統計・情報課)」による旨明記すること。

本書についての照会等は下記へお願いします。

〒910-8580

福井県福井市大手3丁目17-1

福井県総合政策部 政策統計・情報課 産業統計グループ

☎ 0776-20-0272 (ダイヤルイン)